

民生委員ってなに？



民生委員・児童委員は 地域の皆様のパートナーです

皆さんの身近な相談相手として、民生委員・児童委員が活動しています。

普段の生活の中で、**福祉や子ども**に関連してお困りのことがありましたら、遠慮なくお近くの民生委員・児童委員にお声をかけてください。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた特別職の地方公務員であり、**守秘義務があります**ので安心して ご相談ください。

お近くの民生委員・児童委員が分からない時には福祉管理課民生係にお尋ねください。必要に応じて担当の民生委員・児童委員を紹介します。



足立区民生・児童委員協議会
会長 市村 智

まずはお問い合わせください

TEL : 03-3880-5870

足立区 福祉管理課 民生係

民生委員ってなに？

足立区の民生・児童委員は
7つのブロック（合同）の
25地区で活動しています。



※合同地区は太線で区分けしています。

足立区には現在、約500名の
民生・児童委員が活動しています。

民生委員ってなに？



会長紹介

足立区の民生・児童委員は、7つのブロック（合同）の25地区に分かれて活動しています。
各地区の会長をご紹介します。



協議会会長
市村 智
(第四合同9地区)



協議会会長職務代理
坂田 誠
(第六合同洲江地区)

第一合同

常東地区
齋藤 祐子



3地区
佐藤 昇



4地区
☆小林 尚子



5地区
堀口 幸子



第二合同

18地区
坂井 孝治



佐野地区
坂井 成一



神明地区
金子正邦



東綾瀬地区
☆星野 雅夫



第三合同

6地区
田中 礼子



10地区
☆川上 重昭



11地区
名取 恵



第四合同

7地区
内木 正夫



8地区
葉本 喜信



9地区
☆市村 智



第五合同

江新地区
☆茂出木 直美



江北地区
中村 すみ子



鹿浜地区
鈴木 健治



第六合同

14地区
馬場 伸子



15地区
高波 国男



洲江地区
☆坂田 誠



竹の塚地区
小島 千恵子



第七合同

17地区
野間 一夫



東栗原地区
☆石川 祥江



花畑地区
鈴木 由美子



19地区
高橋 絹江



足立区には現在、約500名の
民生・児童委員が活動しています。

表中の氏名の☆印は合同会長を示しています。
民生・児童委員の任期は3年です。
令和7年11月30日までが任期となります。

民生委員ってなに？



民生・児童委員に 相談したいときは？

あなたの地域の民生・児童委員に
おつなぎします。

まずはお問い合わせください

TEL：03-3880-5870

足立区 福祉管理課 民生係
受付時間 平日 8：30 ～ 17：15

民生・児童委員は、子どもから高齢者
までのあらゆる相談に応じます。
お話をうかがって、一緒に解決方法を
考えます。ご自身のことでも、ご近所
のことでも、お気軽にご相談ください。



こんなこと ありませんか？



高齢者のこと

- 介護サービスを受けたいときは、どうすればよいの？
- 足が悪くなったので高齢者住宅、施設に入所したい・・・、どうすれば？
- アパート建替えのため、退去してほしいと言われて困っている
- 杖が欲しいのだけど、どこに行けばよいの？
- 一人暮らしで身内がいないので心配。どこへ相談したらよいかしら？
- 近所の人がもしかしたら認知症かも
- 息子さんと二人暮らしのようだけど、おばあちゃんを一人で面倒みようとしていて心配





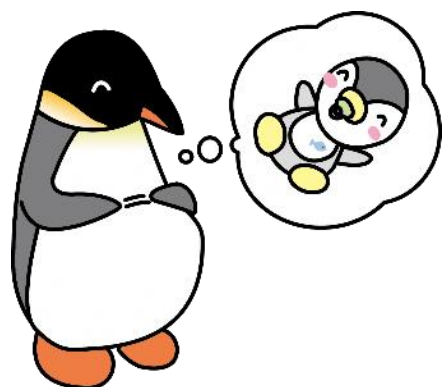
こんなこと ありませんか？



子どものこと



- 学校に行きたくない
- 母子家庭で母親が入院中、子どもの世話を誰に頼めばよいか
- 近所で、子どものひどい泣き声が聞こえるもしかしたら虐待かも
- 学校に行っている時間に買い物などしている。もしかして、ヤングケアラーかも・・・
- 子育てで、夜、眠れないと言っている。心配・・・
- 見知らぬ人と話している子ども、、誘拐？





こんなこと ありませんか？

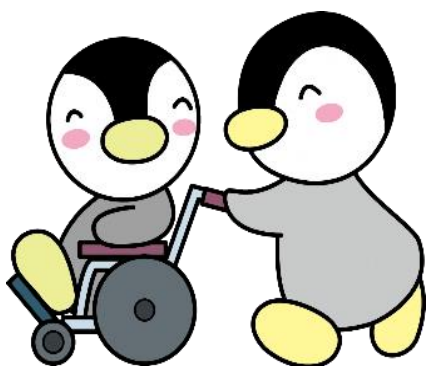


障がいのこと

- 障がい者手帳、手当や支援について、どこに相談したらよいの？
- 発達障がいがあるのではと心配・・・
- 障がいを持っていても仕事ができる場所を見つける方法は？
- 「うちは大丈夫」と言うんだけど、地域で少し心に留めて声かけなどした方がよい？

生活のこと

- 収入が減ってしまって生活が大変・・・
- 生活が苦しいので、生活保護について知りたい





主任児童委員とは

民生委員は、児童委員を兼務しています。
主任児童委員は、子どもについての問題を
専門に担当しています。地区の民生・児童
委員と協力して、子どもやその家庭に対し
て手助けをする役割を担っています。

**子どもたちが笑顔で過ごせるよう
子育て家庭を応援しています**



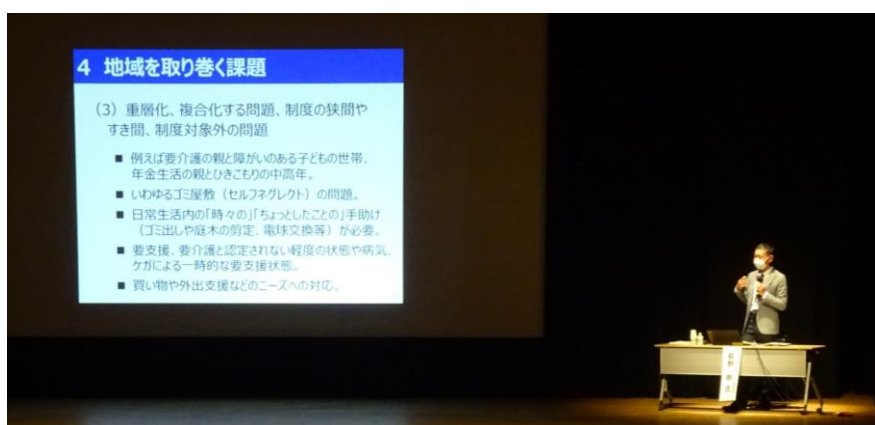
足立区の民生・児童委員の定数は、559人
です。その中で主任児童委員の定数は50人
です。子どもに関して、誰に相談したらいい
かわからないこと、人には話しにくいことな
ど、お気軽にご相談ください。相談内容に応
じて、「学校」や「こども支援センターげん
き」などの関係機関を紹介すると共に、一緒
に考えていきます。



主な活動内容

- 分野別専門部会
- 全員研修会
- 赤い羽根共同募金街頭募金活動
- こころの健康フェスティバルバザー
など

笑顔いっぱいの足立になるよう
今後も活動が続けていきます



民生・児童委員は日頃の活動に活かすため、定期的に協議会や研修会、地区での学習会を行っています。



全員研修会では足立区民生・児童委員協議会会員が一堂に会し、民生委員としての活動の糧となるテーマに沿った講演を聴講しています。



民生・児童委員協議会の活動

委員個人の活動のほか、
民生・児童委員協議会全体で
様々な活動を行なっています。

地域の心と心をつなぐ

こころの健康フェスティバルへの協力



足立区では精神保健福祉の
向上のため、毎年3月に、
こころの健康フェスティバル
を開催しています。
民生・児童委員協議会では、
バザーを出店し、売上金を
社会福祉協議会に寄付して
います。

※令和元年度～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により
中止または縮小開催



委員会・部会紹介

民生・児童委員の研鑽活動等の一環として、委員会・部会を設けています。

原則として、25の地区から各1名（主任児童委員会は2名）が選任されています。

多くの民生・児童委員の研修を目的としています。

主任児童委員会

25地区に2名ずつ委嘱されている主任児童委員で構成しています。子どもや保護者の方々の不安や悩み事についての聞き役となっています。また、行政サービスの利用もお手伝いします。



委員長 首藤 広行
(第七合同東栗原地区)

広報委員会

毎月「広報編集会議」を開催し、年3回、広報紙「さくら」を発行しています。民生・児童委員協議会の活動、地域の活動などを広く紹介し、また、小中学生の短歌や俳句、絵画なども紹介しています。



委員長 鶴岡 一郎
(第四合同7地区)

子育て支援研究部会

子育てに関する現状・課題を学び、民生・児童委員としての関わり方について見識を広めています。また、地区における児童虐待に関わる情報や事例を共有したり、役割分担や対応を検討しています。



部会長 小関 多津子
(第三合同6地区)

活動紹介



児童福祉研究部会

保育や健全育成などのすべての子どもや家庭を対象とした施策から、子ども虐待などの特別なニーズを持つ子どもや家庭への対応までを幅広く研究し、民生・児童委員活動に活かしています。



部会長 伴 誠
(第五合同江北地区)

障がい福祉研究部会

障がい者に関する制度の研究や、障がい者の生活実態を理解するとともに、民生・児童委員の役割にどのように結びついているかを考えることを目指して活動しています。



部会長 西村 良夫
(第四合同 8 地区)

生活福祉研究部会

地域福祉の推進に寄与するため、生活困窮者への支援制度や取り組みなどを学ぶことにより、要援護者への生活援助活動の具体的な方策について理解を深めています。



部会長 稲田 益巳
(第五合同鹿浜地区)

高齢者福祉研究部会

今後も需要が拡大し続けるであろう高齢者福祉の基礎と、現実的・具体的な問題についての見識を深めることで、相談者の立場をより理解した民生・児童委員活動につなげていきます。



部会長 矢澤 敏臣
(第二合同神明地区)

コーラス部

区内の福祉施設等でのコーラス披露によって社会福祉の増進に寄与することを目的としています。月に2回程度の練習を実施し、民生・児童委員協議会の式典での発表も行っています。



部長 南 純代
(第五合同江北地区)



熱中症予防のため の戸別訪問（5月～）

例年の猛暑により、熱中症に罹る方が急増しています。

熱中症が本格化する前の5月ころから、高齢者の方など特に注意が必要な方への見守り活動を行っています。

安心して住み続けられるために

熱中症にならないための3カ条

- ① こまめな水分補給
- ② 我慢せずに、エアコン等を使用
- ③ 適度な塩分補給



新型コロナウイルスの影響により、例年通りに取り組みができない場合がございます。ご了承ください。



要保護児童対策地区協議会への参加 (9月～11月)

～児童虐待や犯罪の被害などから～



要保護児童対策地区協議会とは・・・？

児童虐待や不登校などの問題を抱える児童や、養育についての支援が必要な母子などに、関係機関が連携して虐待予防や子育て支援などを行う方法を考える会議です。
この会議に民生・児童委員として参加して、児童相談所や保育園、学校、警察などの関係機関と一緒に、子どもの問題への対応を考えています。

※新型コロナウイルスの影響により、例年通りに取り組めない場合がございます。ご了承ください。



赤い羽根共同募金 (10月)

地域の助け合いを支える運動

足立区民生・児童委員協議会では、毎年10月1日に街頭に立ち、みなさまへ募金の呼びかけを行っています。



写真は令和5年度の五反野駅での様子

赤い羽根共同募金は、共同募金会が行う、地域の「助けあい精神」に支えられた募金活動です。

集められた寄付金は、地域の社会福祉施設・団体などに配分され、地域の社会福祉の充実に役立っています。

足立区民生・児童委員協議会では、赤い羽根共同募金への参加を活動の柱の一つとして、毎年10月1日に街頭に立ち、みなさまへ募金の呼びかけを行っています。



おかげさまで、約30年間、東京都各区市町村の民生・児童委員協議会の中で募金額が連続トップを走り続けています。
みなさまの温かいご支援を引き続きよろしくお願いします。



児童虐待防止 推進月間事業 への協力（11月）

※令和元年度～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

子どもを守る取り組みを 進めています



11月は児童虐待防止推進月間であり、様々な虐待防止の啓発事業を行っています。民生・児童委員は、啓発事業の一つであるオレンジリボンキャンペーンに参加して、区内5つの駅で虐待防止のチラシと啓発グッズ「オレンジリボン」を配り、地域の虐待防止への意識の向上に努めています！

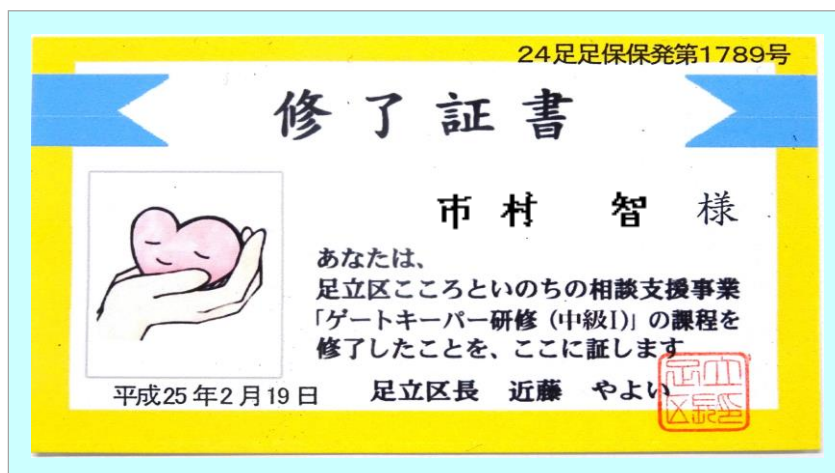


オレンジリボンとは…？

「子どもへの虐待をなくしたい！」という志のもと定められた、全国共通のシンボルです。オレンジの色は「子どもたちの明るい未来を示す色」です。



地域のゲートキーパー (いのちを守る門番) として活動しています



ゲートキーパー研修
修了証書を取得して
います。

ゲートキーパー研修を受講しています



足立区では「生きる支援」として自殺対策に取り組んでいます。その取り組みの一環として、悩みを抱えた人に気づき、声をかけ、相談先につなぐ、ゲートキーパー（いのちの門番）の育成研修を実施しています。平成21年度より、ゲートキーパー研修を全員必修研修として位置づけ受講しています。



要援護者の 安否確認に 協力します

民生・児童委員は行政からの正確な情報をキャッチし、地域と協力しながら効率的に安否確認を行えるよう、各地区、様々な形で災害時の連絡体制強化にも取り組んでいます。

各地区で取り組んでいます

携帯メールの一斉送信の仕組みを整理したり、Aメール（足立区からの情報配信）受信の勉強会を開いています。



地域ぐるみで 子どもを育てる活動

－ 9 地区の取り組み－

～地域懇談会の取り組み～



9 地区では、自主研修の中で、担当地域の校長先生から子ども達の現状や教育現場の生の声を聞く、懇談会を行っています。



地縁の輪を広げる活動

－ 19地区の取り組み－

サロン活動をととして、高齢者の地域の居場所づくりに取り組んでいます。



孤立ゼロプロジェクトの取り組みとして「気軽に立ち寄って話が出る場所」との要望から、地域包括支援センター西綾瀬と協力して平成27年11月から「おひさまカフェ」を毎月1回開催しています。

コロナの影響で一時活動を休止しましたが、現在は参加人数を縮小して再開。「認知症について共に考える」をテーマに毎回楽しくおしゃべりをする会として継続中です。

貴重な地域の集いの場なので、これからも大切にしていきたいです。



地縁の輪を広げる活動

－佐野地区の取り組み－

民生・児童委員活動のPRを目的に、
小学校PTA主催の行事に参加しています！



佐野地区では、毎年小学校2校のお祭りに参加し、大人にはティッシュ、チラシなどを配り、子供には、昔遊び、ぬりえ、輪投げ、バルーンアートなどを用意しPR活動を行っています。
今年もミンジーが登場。子供達にも大人気でした。



地縁の輪を広げる活動

－ 7地区の取り組み－

～顔の見える隣にいる人になりたいくて～



「どうか、困りごとがあったら気軽に声をかけてください」と、願いをこめて配ります。

7地区では、春一番の日曜日の朝一で、ポケットティッシュ配りをしています。一緒に配るチラシには、「民生・児童委員って何？どんな人？」や連絡先の電話番号が印刷してあります。初めて知ったという方も多いです。朝早くて眠いけど、頑張って笑顔で配ります。



地域懇談会

— 江新地区の取り組み —

～情報を共有して顔の見える関係づくりを～



江新地区では、毎年輪番制で地区内小・中学校の校長先生による講演および地域の関係機関（小・中学校、町会・自治会、区民事務所、地域包括支援センター）の皆様に現況を伺い、情報交換を行っています。



地縁の輪を広げる活動

ー 江北地区の取り組み 江北ベジサロンー



江北ベジサロンは、令和元年5月に江北地区の民生・児童委員が立ち上げ、地域の高齢者と共に、毎月第2・4・5木曜日の10時より、約1時間半程度12～15名で活動しています。活動時期にあわせた季節の野菜を栽培しています。



地域ぐるみで 子どもを育てる活動

－ 10地区の取り組み－

10地区では、民生・児童委員、社会福祉法人、地域の方々と手を取りあい、子どもや高齢者の居場所づくりに取り組んでいます。

2019年は、子ども食堂を紹介してもらいました。

2020年は、2月1日にエルソフィアにて、地域包括ケアシステムの一環として人生会議のシンポジウムを行いました。

地域包括支援センター関原を中心に、10地区の民生委員活動のひとつとして活動しました。



子ども食堂とは

地域住民やボランティア団体、NPOなどが主体となって、子どもやその親および地域の人々に対し、無料または低料金で食事を提供し、温かな団らん（多世代コミュニケーション）の場や学習の場を提供するコミュニティの場を指します。

子どもの貧困対策、孤食の解決や地域コミュニティの連携の有効な手段として、日本各地で同様の運動が急増しています。